

## 株 主 各 位

東京都江東区豊洲五丁目6番36号  
株式会社ミライト・ホールディングス  
代表取締役社長 八木橋 五郎

### 第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただくか、インターネットウェブサイト (<http://www.evotep.jp/>) よりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成24年6月26日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成24年6月27日(水曜日)午前10時
  2. 場 所 東京都江東区豊洲五丁目6番36号  
株式会社ミライト・ホールディングス 7階会議室  
(末尾に記載の会場案内図をご参照ください)
  3. 目的事項
    1. 第2期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人  
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第2期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)  
計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- |       |            |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件  |

以 上

- 
- (お 願 い) ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください  
ますようお願い申し上げます。また、代理人より議決権を行使される場合は、議決権を  
有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合には限られます。ただし、代理権を  
証明する書面のご提出が必要となります。
- ・インターネットウェブサイトより議決権を行使される場合は、別途「インターネットに  
よる議決権行使のご案内」をご参照ください。
- ・当日会場では空調や照明などの節電を実施させていただく予定としております。ご不便、  
ご迷惑をおかけすることになりますが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。  
また、当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただく予定としておりますので、株  
主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
- (お知らせ) ・本招集ご通知添付書類および株主総会参考書類の内容について、修正すべき事項が生じ  
た場合には、直ちに当社ホームページ (<http://www.mirait.co.jp/>) にて修正の内容を  
開示いたします。
- ・株主総会終了後、株主の皆様との懇親の場を設けておりますので、お気軽にご出席いた  
だきご意見などを賜りたく存じます。

## 事業報告

(自 平成23年4月1日)  
(至 平成24年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

2011年度のが国経済につきましては、東日本大震災の影響や欧州債務危機による海外経済の減速、史上最高値をつけた円高などが企業収益や貿易収支の悪化要因となり、加えて財政赤字の増大、デフレの継続、雇用情勢の不安などにより、景気の停滞感が強まる年度となりました。

情報通信分野においては、当社グループの主要取引先である通信事業者の設備投資は、年度前半は震災の影響などにより減速したものの、年度後半からは東北地方の通信設備の復興が急ピッチで進められ、また、移動体通信ではスマートフォンへのシフトが進展し、データ量の増大に応じたネットワークやデータオフロード化のための設備の増設が拡大し、高速大容量通信を可能とする3.9世代のLTE※1への設備投資も本格化してきました。

このような経営環境のもと、当社グループでは、震災による通信設備の復興にグループの総力をあげるとともに、固定通信における光通信網の拡充や映像系の多彩なサービスの進展、移動体通信におけるLTEやWi-Fi※2スポットの拡大への対応を進めるとともに、クラウドコンピューティングやデータセンタビジネスなど新たなICT※3市場にも積極的に取り組んでまいりました。また、今年1月には、空調工事を主体とする(株)日設を株式取得により子会社とし、「総合エンジニアリング&サービス会社」としての機能の強化・拡大も図りました。

一方では経営統合によるシナジーを具現化するため、現場におけるKAIZEN活動の強化、モバイル事業の統合、共通業務のシェアード化、固定費の削減等、経営の改善・効率化を推進いたしました。さらにはグループ事業の一体的運営を進めて市場の変化に対応した積極的なビジネス展開を可能にするため、本年10月に当社の完全子会社であります大明(株)、(株)コミュニチュア、(株)東電通の3社体制を、大明(株)と(株)東電通を合併のうえ、商号を変更して東京に本社を置く(株)ミライトと、(株)コミュニチュアの商号を変更して大阪に本社を置く(株)ミライト・テクノロジーズの2社体制に再編成するべく準備を進めております。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、震災による需要減があったものの、新規分野の拡大や震災の復興に積極的に取り組み、受注高は2,520億8千5百万円(前期比4.4%増)となりました。一方、売上高については、震災の影響により

モバイル事業を中心に前年度末繰越工事の減少と今年度上期の売上高減少により、2,360億3千8百万円（前期比4.3%減）となりました。損益面につきましては、モバイル事業などの売上高減少はあったものの、経営統合のシナジー追求による生産性向上及び経費削減に努め、営業利益は52億6千7百万円（前期比5.6%増）、経常利益は61億8千3百万円（前期比7.0%増）となりました。また、当期純利益につきましては前連結会計年度に当社設立に際し発生した「負ののれん」による影響がなくなったことなどから32億5千1百万円（前期比89.4%減）となりました。

なお、前連結会計年度の連結経営成績は、当社設立における企業結合会計に伴い、大明（株）を取得企業として、その前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結経営成績を基礎に（株）コミュニチュア、（株）東電通の前第3四半期及び第4四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）の連結経営成績を連結したものであります。

そのため、当連結会計年度との単純比較ができないことから、上記文中における対前期増減率につきましては前連結会計年度の連結経営成績に（株）コミュニチュア、（株）東電通の前第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の連結経営成績を合算した以下の数値と比較しております。

（単位：百万円）

	平成23年3月期 (合算値)
受注高	241,369
売上高	246,603
営業利益	4,989
経常利益	5,777
当期純利益	30,609

※1 「Long Term Evolution」の略。現在普及している第3世代携帯電話方式を進化させた高速データ通信規格。3.9世代携帯電話とも呼ばれます。

※2 無線LANの規格及び無線LAN関連機器のブランド名のこと、Wi-Fi Allianceの登録商標です。

※3 「Information and Communication Technology」の略。

#### [大明グループの業績]

大明グループは、震災復興工事や地上デジタルテレビ対策事業等に積極的に取り組みました。また、Bフレットの純増数鈍化傾向の中でNTT事業のコスト改善に努めるとともに、移動体通信分野ではLTEへの切り替え工事やスマートフォン対策

としてのオフロード対策工事への対応を推進し、さらにはクラウドコンピューティングなど新たなICT市場の開拓にも取り組んでまいりました。

一方、経営統合によるシナジーを具現化するため、現場におけるKAIZEN活動の推進、当社グループ各社のモバイル事業の大明（株）への集約の推進、経理業務の集約や販管費の削減等、経営の改善・効率化に積極的に取り組んでまいりました。

このような状況のもと、震災による需要減や受注遅れはあったものの、LTEやスマートフォン対策工事、地下鉄の駅間電波対策など新分野の拡大や震災の復興対応に積極的に取り組み、受注高は1,206億4千1百万円となりました。一方、売上高につきましては、震災復興工事の売上高増加はあったものの、震災等の影響によるモバイル事業の受注遅れやIRU※4工事及び前年度末繰越工事の減少等により1,099億9千2百万円となりました。損益面につきましては、NTT事業の売上高増加と生産性向上による利益率の改善、東北エリアの地上デジタルテレビ対策事業の利益率改善、販管費の削減等により、営業利益は34億6百万円となりました。

※4 NTT等民間事業者が自治体所有の通信設備等を長期にわたり安定的に使用できる権利を持つ仕組みをいい、地方自治体はこの仕組みにより地域情報化を推進しています。

#### [コミュニチュアグループの業績]

コミュニチュアグループは、「グループ総力をあげた震災復興への取り組み」、「構造改革・経営統合によるシナジーの具現化」、「既存事業の低コスト構造への転換」、「安定的な利益創出」、「新規事業開拓・拡大」を基本方針の5本柱として、企業価値の向上、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。特にNTT事業においては、技術センタの集約・グループ会社の統合を行い、グループ全体として業務の効率化・コスト削減・施工品質の向上を図るとともに、新システムを導入し、抜本的な業務の見直し・効率化を図りさらなる生産性の向上に努めてまいりました。

ICT・総合設備事業においては、急速に需要が高まるデータセンタ事業等に対応するための高度専門技術者の育成、放送関連企業との協業による通信と放送の融合ビジネスなど事業領域の拡大・開拓に努めてまいりました。また、自治体や中小企業向けのソフトウェア事業拡大に向けた新たな子会社の設立、グローバル事業の拡大に向けた海外企業の子会社化や海外子会社のマネージメント力・経営基盤の強化にも取り組んでまいりました。

このような状況のもと、震災の影響やIRU及び地上デジタルテレビ放送工事の減少、また当社グループのモバイル事業の生産性向上施策による体制の見直しなどにより、受注高は858億2千万円、売上高は873億1千2百万円となりました。損益面につきましては、グループ全社をあげて生産性向上及び経費削減に努めてま

いりましたが、売上高減少の影響などにより、営業利益は6億4千9百万円となりました。

#### [東電通グループの業績]

東電通グループは、震災復興を最優先施策として取り組みつつ、経営改革やKAIZEN活動を継続して推進し、企業体質の強化、新規受注の確保に取り組んでまいりました。

NTT事業においては、被災地の通信設備の復興に貢献するとともに、ネットワーク分野の事業体質強化のため東電通ネットワーク（株）を設立し、施工体制の強化と効率化を図り、収益基盤強化の体制作りに取り組んでまいりました。

総合設備事業においては、空調・衛生設備工事会社である（株）日設の株式を取得してこれを子会社化し、既存事業とのシナジーを発揮して、電気・情報・空調・衛生分野の工事・保守のみならず、環境・エネルギー分野にもチャレンジすべく礎を構築いたしました。

ICT事業においては、受注拡大を図るためコンタクトセンタソリューションに特化した組織を新設するなど営業力強化を図るとともに、協業企業との連携を密にした提案営業を展開し、事業の拡大を図ってまいりました。

このような状況のもと、震災による受注遅れはあったものの、新規大型工事や震災復興における仮設住宅・大学の仮設校舎などの電気設備工事の受注等により、受注高は509億5千7百万円、売上高は441億5千4百万円となりました。また、損益面につきましては、提案型案件の獲得による利益率改善やグループあげでの生産性向上及び販管費の削減等により、営業利益は7億1千4百万円となりました。

#### [当社（持株会社）の業績]

当社は、持株会社として、グループの事業効率化や事業開拓などの企画機能や、財務・IR・総務機能等を担っていることなどから、3事業会社から経営管理料11億5千万円及び受取配当金17億7百万円を受領し、グループの経営管理や事業戦略の推進等を実施してまいりました。その結果、営業利益は19億2千6百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は34億3千4百万円であり、その主なものは、技術センタの整備を目的とした建物・構築物及び土地の取得、並びに当社及び連結子会社における管理機能強化と業務の効率化を目的としたシステム構築によるソフトウェア等であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、設立時よりCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入して、グループ内の資金の効率的運営に努めてまいりました。その結果、グループ全体での外部機関からの短期及び長期の借入金は前期末と比べ1億7千6百万円減少し、2億2千6百万円となっております。

なお、設備投資等の資金は、全額自己資金を充当いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、近年大きく変化してきております。主要取引先である通信事業者の投資構造も転換しており、既存事業における当社グループの経営については、生産性の向上や業務の効率化などの課題があると認識しております。

一方、情報通信産業においては、スマートフォン・タブレット端末などの急速な普及による新しいサービスが急拡大しております。また、クラウドコンピューティングの拡大、環境・エネルギー市場やデジタルメディア市場の拡大など今後期待しうる成長市場への事業拡大も課題となっております。

このような状況のもと、当社グループは今年10月に事業の再編成を実行することなどから、2012年度を経営統合後の転機の年と捉え、次のような課題に、グループの総力を結集し取り組んでまいります。

##### ①統合・事業再編成効果の早期顕在化

- ・生産性の向上による利益確保、人材流動による組織機能強化
- ・10月の事業再編成の実施による事業統合・集約施策などの推進
- ・NTT事業の業務プロセスの標準化・集約の推進
- ・モバイル事業の一体的運営施策の推進

##### ②「攻めの経営」による成長戦略の具現化

- ・成長するマネージドサービス市場等への事業領域の拡大
- ・本格化する震災からの復興需要に対する積極的な取り組み
- ・アジア・パシフィック地域を中心とした海外事業の拡大
- ・環境・エネルギー分野での事業拡大

##### ③業務効率化等によるコスト構造改革

- ・コスト改善施策による販管費率の改善
- ・「KAIZEN活動」の推進による原価改善と水平展開

##### ④安全・品質・コンプライアンスを軸とした「ミライトブランド」の構築

- ・安全・品質・コンプライアンスの徹底とグループ全社員への浸透
- ・「マネジメントシステム」の統合と実践

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## (5) 財産及び損益の状況

区 分	第 1 期 平成23年 3 月期	第 2 期 平成24年 3 月期 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	175,557	252,085
売 上 高 (百万円)	186,168	236,038
当 期 純 利 益 (百万円)	30,559	3,251
1 株当たり当期純利益 (円)	504.92	39.46
総 資 産 額 (百万円)	148,307	153,711
純 資 産 額 (百万円)	100,764	102,917
1 株当たり純資産 (円)	1,197.76	1,218.42

- (注) 1. 当社は平成22年10月1日設立のため、平成23年3月期より前の計数はありません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 平成23年3月期の1株当たり当期純利益につきましては、当社設立に際し発生した「負ののれん」の一括償却による特別利益を含めて算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
大 明 株 式 会 社	5,610	100.0	情報通信エンジニアリング事業
株式会社コミュニチュア	3,804	100.0	情報通信エンジニアリング事業
株 式 会 社 東 電 通	3,800	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含む36社であります。

(7) 主要な事業内容

ミライトグループはITの未来を開拓する「総合エンジニアリング&サービス会社」の実現を目指して、情報通信エンジニアリングを中心として以下のような事業活動を展開しております。

事業種別	内容
N T T 通 信 設 備 事 業	・ N T T グループのパートナー会社として、光ファイバー網構築、I P ・ N G N ネットワークなどの通信インフラ設備の調査・設計、建設、保守・運用
モバイル通信設備事業	・ 移動体通信の基地局、L T E ・ W i M A X などの各種モバイル設備の設計・折衝、建設・試験、調査・保守・運用
I C T 事 業	・ 情報通信システム（ソフトウェア）の開発・運用・保守 ・ 情報通信システム（ハードウェア：L A N / W A N ・ P B X 等）の設計・工事・保守 ・ 通信機器、ネットワーク関連商品等の販売 ・ ネットワーク技術者等の派遣
総 合 設 備 事 業	・ 電気設備・空調設備等の設計・工事・保守 ・ C C B O X 等の土木工事 ・ 太陽光発電等の環境／新エネルギー関連の工事

(8) 主要な営業所及び拠点

株式会社ミライト・ホールディングス(当社)		東京都江東区豊洲五丁目6番36号
大明株式会社(子会社)	本社	東京都江東区
	支店	北海道支店(札幌市)、東北支店(仙台市)、栃木支店(小山市)、群馬支店(高崎市)、千葉支店(千葉市)、横浜支店(横浜市)、信越支店(長野市)、新潟支店(新潟市)、東海支店(名古屋市)、沼津支店(沼津市)、北陸支店(金沢市)、関西支店(大阪市)、京都支店(京都市)、奈良支店(奈良市)、神戸支店(明石市)、中国支店(広島市)、四国支店(高松市)、九州支店(福岡市)、沖縄支店(那覇市)
株式会社コミュニチュア(子会社)	本社	大阪市 東京都江東区〔東京本社〕
	支店	北海道支店(札幌市)、東京支店(東京都品川区)、神奈川支店(横浜市)、千葉支店(流山市)、埼玉支店(さいたま市)、群馬支店(高崎市)、東海支店(名古屋市)、京都支店(京都市)、滋賀支店(彦根市)、奈良支店(橿原市)、大阪支店(大阪市)、和歌山支店(和歌山市)、兵庫支店(神戸市)、沖縄支店(浦添市)
株式会社東電通(子会社)	本社	東京都江東区
	支店	東北支店(仙台市)、東京営業支店(東京都江戸川区)、茨城営業支店(水戸市)、千葉営業支店(成田市)、埼玉営業支店(川崎市)、中部支店(名古屋市)、関西支店(大阪市)、神戸支店(神戸市)、中国支店(広島市)、松山支店(松山市)、高松支店(高松市)、九州支店(福岡市)

(注) 1. 大明株式会社の茨城支店は、平成23年10月31日付で廃止いたしました。

2. 株式会社東電通の神奈川営業支店は、平成23年9月30日付で廃止いたしました。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
大 明 グ ル ー プ	3,010 名
コ ミ ュ ー チ ュ ア グ ル ー プ	2,786
東 電 通 グ ル ー プ	1,316
当 社	90
合 計	7,202

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比 増減数	平均年齢	平均勤続年数
90 名	52 名増	41.9 歳	13.4 年

(注) 従業員数は、すべて当社の連結子会社である大明株式会社、株式会社コミュニチュア及び株式会社東電通からの出向者であり、平均勤続年数の算定にあたっては、当該会社の勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
川 崎 信 用 金 庫	104 百万円
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	100 百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 330,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 85,381,866株
- (3) 株 主 数 16,533名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住 友 電 気 工 業 株 式 会 社	16,236千株	19.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,894	5.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,545	5.32
大 明 株 式 会 社	2,501	2.93
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	2,488	2.92
住 友 電 設 株 式 会 社	2,488	2.91
ビービーエイチ ファイデリティ ロープライズド ストック フアンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	2,449	2.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,783	2.09
ミライト・ホールディングス従業員持株会	1,471	1.72
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,229	1.44

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (5,681株) を控除して計算しております。

2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

役職	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	八木橋 五 郎	事業開発部長 事業推進部長 経営企画部長兼再編成推進室長 事業開発部企画部門長 総務人事部部長兼人事部門長	大明株式会社 代表取締役社長 株式会社コミュニチュア 代表取締役社長 株式会社東電通 代表取締役社長  田辺総合法律事務所代表者（現 代表パートナー） 三和ホールディングス株式会社 監査役 株式会社山武（現 アズビル株式会社） 取締役 コモノアンドスタント株式会社 代表取締役社長 大明株式会社 監査役 株式会社コミュニチュア 監査役 株式会社東電通 監査役 株式会社アットストリーム ディレクター 大研医器株式会社 監査役
代表取締役副社長	高江洲 文 雄		
代表取締役副社長	西 村 憲 一		
取 締 役	鷲 山 幾 男		
取 締 役	野 村 純 一		
取 締 役	児 玉 結 介		
取 締 役	田 辺 克 彦		
取 締 役	薦 野 寧		
常 勤 監 査 役	高 島 洋 一		
常 勤 監 査 役	高 橋 信 敏		
常 勤 監 査 役	宇 垣 義 昭		
監 査 役	大工舎 宏		

- (注) 1. 取締役田辺克彦氏及び薦野寧氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役宇垣義昭氏及び監査役大工舎宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役高橋信敏氏は、当社子会社の経理部長を務めるなど経理関連部門における長年にわたる経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 常勤監査役宇垣義昭氏は、他社において財務部長を務めるなど経理関連部門における長年にわたる経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役大工舎宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	118百万円 (9百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	49百万円 (19百万円)
合計 (うち社外役員)	12名 (4名)	168百万円 (29百万円)

(注) 取締役及び監査役の報酬等の総額は、平成23年6月28日開催の第1回定時株主総会において取締役の報酬等を年額3億円以内(うち、社外取締役の報酬等を年額3千万円以内)、監査役の報酬等を年額7千万円以内と決議いただいております。

② 社外監査役が当社子会社から受けた役員報酬等の額

当事業年度において、社外監査役が当社子会社から受けた監査役としての報酬等の額は3百万円であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 田辺克彦氏は、田辺総合法律事務所の代表パートナー及び三和ホールディングス株式会社の監査役ならびに株式会社山武（現 アズビル株式会社）の取締役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・取締役 薦野寧氏は、コモノアンドスタントン株式会社の代表取締役社長を兼任しておりますが、当社とコモノアンドスタントン株式会社との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・常勤監査役 宇垣義昭氏は、株式会社東電通の監査役を兼任しておりますが、同社は当社の完全子会社であります。
- ・監査役 大工舎宏氏は、株式会社アットストリームのディレクター及び大研医器株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	田辺 克彦	取締役会15回のうち13回に出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。
社外取締役	薦野 寧	取締役会15回のうち15回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。
社外監査役	宇垣 義昭	取締役会15回のうち15回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。また、監査役会13回のうち13回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から発言しております。
社外監査役	大工舎 宏	取締役会15回のうち15回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。また、監査役会13回のうち13回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から発言しております。



### ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	9 百万円
・当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	76 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上表の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任または不再任することとします。

## 6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであり、継続的に改善・向上に努めております。

### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア)当社は、グループ全体の役員、従業員を含めた行動規範としての行動指針を定め、グループの全ての役員・従業員に周知し、その行動を規律する。

また、取締役に関しては、「取締役会規程」などにより、その適切な運営を確保するとともに、意思疎通を円滑化し、相互の業務執行を監視するほか、重要な事項に関しては、外部専門家（顧問弁護士等）の意見、助言を受けるなどにより、法令・定款違反行為の未然防止及び経営機能に対する監督強化を図る。

なお、取締役が他の取締役による法令・定款違反に疑義のある事実を発見した場合は、速やかに監査役会及び取締役会に報告し、違反行為の未然防止又はその是正を図る。

(イ)当社は、企業倫理憲章等において、反社会的勢力とは、断固として対決し、毅然とした態度で対応することを掲げ、関係排除に取り組むものとする。

(ウ)代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、グループ各社が推進者等を配置し、コンプライアンス意識の浸透・維持・確立を図る。

(エ)財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守して、整備・評価・是正を行なうことにより適正な内部統制システムを構築する。

(オ)ミライトグループ各社は、より風通しの良い企業風土の醸成を期し、企業ヘルプライン（申告・相談窓口）を開設し、適切な情報伝達の整備・運用を図る。

(カ)法令等遵守体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を強化するため、内部監査部門を拡充し、適切な監査業務を確保する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。

## ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ア)取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、適正かつ効率的な業務運営に資することを基本とし、以下の取り組みを行う。

- ・文書及びその他の情報の保存・管理について必要事項を定めた、「文書取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等を制定する。
- ・文書の保存期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書取扱規程」に各文書の種類毎に定める。

(イ)文書等について、取締役又は監査役から閲覧要請があった場合、速やかに当該文書等を提出する。

## ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア)リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な事業運営を行うため「リスク管理規程」を制定する。

(イ)代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理体制の実効性を確保するため、リスク管理室を設ける。

(ウ)リスク管理室は、リスク管理体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を実施する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。

## ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則、毎月1回定期的に開催し、特に法令又は定款に定める事項のほか、経営に関する重要事項について関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務などに則り、審議の決定及び報告を行う。

(イ)取締役への業務委嘱については、組織の構成と業務範囲などを定めた「組織・業務分掌規程」及び責任及び権限などを定めた「責任規程」などの社内規程に基づき、適切な責任分担による組織運営の徹底、効率的な業務運営を図る。

(ウ)取締役会において、独立した立場にある社外取締役の職務執行などが効率的に行われるようにし、他の取締役の職務執行に対する監視機能の強化を図る。

⑤ミライトグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、ミライトグループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、ミライトグループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行う。

- ・危機発生時における親会社への連絡体制の整備
- ・不祥事等の防止のための従業員教育や研修などの実施
- ・情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制整備
- ・親会社へ定期的な財務状況などの報告

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から要請された場合は、監査役補助者を配置することとする。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者を配置する場合は、補助者の任命、解任、人事異動などの人事面等に関する規程を定め、その独立性を確保する。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(ア)取締役及び従業員は、グループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項について事実把握等の都度、監査役へ速やかに報告する。

(イ)前(ア)に拘わらず、監査役は必要に応じ、いつでも取締役等に対して報告を求めることができる。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

(ア)監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、必要により説明を求めた場合は、取締役等は速やかに対応する。

(イ)監査役は、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握するため、主要な会議へ出席する。

(ウ)監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査部門と定期的、随時に意見及び情報交換を行い、意思疎通を図る。

---

(注)本事業報告中の記載金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>107,924</b>	<b>流動負債</b>	<b>38,781</b>
現金預金	20,485	支払手形	1,284
受取手形	685	工事未払金	29,307
完成工事未収入金	66,154	短期借入金	181
売掛金	2,706	未払金	1,231
未成工事支出金等	13,766	未払法人税等	799
前払費用	414	未成工事受入金	753
未収入金	835	工事損失引当金	135
繰延税金資産	1,504	賞与引当金	2,257
その他	1,390	役員賞与引当金	77
貸倒引当金	△19	完成工事補償引当金	11
		その他	2,739
<b>固定資産</b>	<b>45,787</b>	<b>固定負債</b>	<b>12,012</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>30,092</b>	長期借入金	44
建物及び構築物	21,570	繰延税金負債	245
機械、運搬具及び器具備品	9,458	再評価に係る繰延税金負債	44
土地	17,524	退職給付引当金	9,966
リース資産	609	役員退職慰労引当金	406
建設仮勘定	24	資産除去債務	70
減価償却累計額	△19,095	負のれん	806
<b>無形固定資産</b>	<b>3,297</b>	長期未払金	188
のれん	596	その他	241
ソフトウェア	2,482		
その他	219	<b>負債合計</b>	<b>50,793</b>
		<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,396</b>	<b>株主資本</b>	<b>100,230</b>
投資有価証券	6,225	資本金	7,000
長期貸付金	154	資本剰余金	25,947
繰延税金資産	2,905	利益剰余金	68,905
敷金及び保証金	1,022	自己株式	△1,622
その他	2,302	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>173</b>
貸倒引当金	△214	その他有価証券評価差額金	286
		土地再評価差額金	△101
		為替換算調整勘定	△11
		<b>少数株主持分</b>	<b>2,513</b>
<b>資産合計</b>	<b>153,711</b>	<b>純資産合計</b>	<b>102,917</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>153,711</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成23年 4月 1日)  
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目		金	額
完 成 工 事 原 価			236,038
完 成 工 事 原 価			211,994
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			24,044
營 業 外 利 益			18,776
營 業 外 利 益			5,267
受 取 配 当 息		19	
受 取 配 当 金		165	
の 動 産 賃 借 料		274	
不 保 険 解 約 返 戻 金		23	
雑 業 外 費 用		339	
支 持 分 法 に よ る 支 出		188	
營 業 外 利 益			1,012
支 持 分 法 に よ る 支 出		7	
雑 業 外 利 益		53	
支 持 分 法 に よ る 支 出		34	
營 業 外 利 益			95
経 常 利 益			6,183
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		127	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		51	
負 荷 の の れ ん 発 生 益		109	
特 別 損 失		19	
固 定 資 産 売 却 損		63	
固 定 資 産 除 却 損		55	
投 資 有 価 証 券 売 却 損		0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		203	
特 定 工 事 損 失		261	
訴 訟 関 連 費 用		141	
減 損 損 失		5	
そ の 他		115	
特 別 損 失			847
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			5,645
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,988	
法 人 税 等 調 整 額		243	
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益			2,232
少 数 株 主 利 益			3,412
当 期 純 利 益			161
当 期 純 利 益			3,251

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)  
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	7,000	26,766	66,478	△1,648	98,596
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△823	△824		△1,647
当 期 純 利 益			3,251		3,251
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		4		27	31
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	-	△819	2,427	25	1,633
当連結会計年度末残高	7,000	25,947	68,905	△1,622	100,230

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	179	△107	△23	48	2,119	100,764
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,647
当 期 純 利 益						3,251
自 己 株 式 の 取 得						△1
自 己 株 式 の 処 分						31
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)	107	6	12	125	394	520
当連結会計年度中の変動額合計	107	6	12	125	394	2,153
当連結会計年度末残高	286	△101	△11	173	2,513	102,917

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	36社
主要な連結子会社の名称	大明㈱ ㈱コミュニューチュア ㈱東電通

当社は、平成23年4月1日付で光洋通信㈱の株式を取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、光洋通信㈱は商号を東電通ネットワーク㈱に変更しております。

また、平成23年6月1日付でケイ・ソフト㈱を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

さらに、平成24年1月5日付で㈱日設の株式を取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

㈱レナット兵庫は、平成23年10月1日付で㈱ラピスネットを吸収合併し、商号を㈱ラピスネットに変更しております。

### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	近畿通信産業㈱	他4社
--------------	---------	-----

連結の範囲から除いた理由

近畿通信産業㈱は、原料・資材の円滑な調達を目的として独立した複数の企業が出資を行っている会社であり、財務・営業・事業上の関係からみて、意思決定機関を実質的に支配していないため、連結の範囲から除外しております。その他の非連結子会社につきましては、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数	2社
主要な会社等の名称	近畿通信産業㈱

持分法適用非連結子会社でありました宮川情報通信㈱は、平成23年6月30日付で株式を追加取得し、当連結会計年度から連結の範囲に含めておりましたが、平成23年7月1日付で連結子会社である㈱レナット京都（現 ㈱コトネットエンジニアリング）に吸収合併されたことに伴い消滅しております。

持分法を適用した関連会社の数	2社
主要な会社等の名称	日本産業㈱

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称	(非連結子会社) DAIMEI SLK (PRIVATE) LIMITED (関連会社) 中央資材㈱
-----------	---

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。



### 3. 会計処理基準に関する事項

連結子会社の会計処理基準は、以下の項目を含め連結計算書類提出会社が採用する会計処理基準とおおむね同一の会計処理基準を採用しております。

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

未成工事支出金……………個別法による原価法

商 品……………移動平均法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

材 料 貯 蔵 品……………移動平均法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 5～65年

その他 2～50年

平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

#### ③ 賞与引当金

一部の子会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ④ 役員賞与引当金

一部の子会社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ⑤ 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。

#### ⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ⑦ 役員退職慰労引当金

一部の子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### ① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち明成通信株式会社は決算日は1月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

#### ② 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、連結会計年度末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

#### ③ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれん（平成22年3月31日以前に発生したもの）は、5年間で均等償却しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤ 連結納税制度の適用

当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

⑥ 連結子会社で採用している会計処理の統一

保険解約返戻金について、経営統合後の企業集団として適切に経営成績を開示するという観点から、当連結会計年度より営業外収益で統一処理しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 偶発債務

債務保証

次のとおり債務保証を行っております。

佐野ケーブルテレビ(株)	借入金	83百万円
MIRAIT PHILIPPINES, INC	借入金	69百万円
	(外貨額 36百万フィリピンペソ)	
従業員	住宅ローン	332百万円
	計	484百万円

2. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成13年6月29日)に基づき、一部の連結子会社においては事業用の土地の再評価を行っております。なお、連結決算上必要な調整を行い、再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

(2) 土地の再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度における時価と再評価後の帳簿価額との差額

583百万円

(連結損益計算書に関する注記)

連結子会社が建設した特定の工事に関連した損失負担見込額を特定工事損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	85,381	—	—	85,381
自己株式				
普通株式(千株)	3,023	2	49	2,976

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は、子会社と他の子会社との企業結合による株式の引渡によるもの及び単元未満株式の売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	853	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	853	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	853	10.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金については安全性の高い、短期的な金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である工事未払金の支払期日は1年以内であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	20,485	20,485	—
(2) 完成工事未収入金	66,154	66,154	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,591	4,591	—
資産計	91,231	91,231	—
(1) 工事未払金	29,307	29,307	—
負債計	29,307	29,307	—

(注) 1. 金融時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 完成工事未収入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表された基準価格によっております。

負 債

(1) 工事未払金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

① 非上場株式

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,633

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金預金	20,485	—	—	—
(2) 完成工事未収入金	66,154	—	—	—
合 計	86,639	—	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産   | 1,218円42銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 39円46銭    |

(重要な後発事象に関する注記)

連結子会社の合併

当社連結子会社である大明株式会社と株式会社東電通は、平成24年5月10日開催の取締役会において、下記のとおり、平成24年10月1日付で合併することを決議し、同日契約を締結いたしました。

1. 合併の目的

「総合エンジニアリング&サービス会社」の実現に向け、経営資源を統合し最大限活用することにより全体最適を追求し、お客様サービスの向上及び競争力の強化を図ることを目的としております。

2. 合併の要旨

①合併の日程

合併決議取締役会（両社）	平成24年 5月10日
合併契約の締結（両社）	平成24年 5月10日
合併承認株主総会（両社）	平成24年 6月22日（予定）
臨時株主総会（両社）	平成24年 8月下旬（予定）
合併の予定日（効力発生日）	平成24年10月1日（予定）

②合併の方式

大明株式会社を存続会社とする吸収合併方式

③合併比率

当社の完全子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めは行いません。

④割当の内容

本合併により新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

⑤消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社東電通は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 合併当事会社の概要

① 商号	大明株式会社	株式会社東電通
② 主要な事業内容	情報通信エンジニアリング事業	情報通信エンジニアリング事業 電気設備工事業
③ 設立年月	昭和19年12月	昭和21年2月
④ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 八木橋 五郎	代表取締役社長 西村 憲一
⑤ 資本金	5,610百万円	3,800百万円
⑥ 純資産	43,973百万円	13,380百万円
⑦ 総資産	61,472百万円	24,855百万円
⑧ 決算期	3月31日	3月31日
⑨ 大株主及び持分比率	株式会社ミライト・ホールディングス 100%	株式会社ミライト・ホールディングス 100%

#### 4. 合併後の状況

- ①商号（英文表記） 株式会社ミライト（MIRAIT Corporation）
- ②本店所在地 東京都江東区豊洲5丁目6番36号
- ③事業内容 情報通信エンジニアリング事業、電気設備工事業
- ④資本金 5,610百万円
- ⑤事業年度の末日 3月31日

#### 5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

#### （その他の注記）

##### 資産除去債務関係

当社及び一部の連結子会社は、豊洲ビルについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。



# 貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,575</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>13,569</b>
現金預金	10,147	未払金	646
短期貸付金	2,449	未払法人税等	10
前払費用	12	未払消費税等	18
繰延税金資産	11	預り金	12,872
未収入金	954	その他	21
その他	0		
<b>固 定 資 産</b>	<b>65,117</b>		
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>96</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>13,569</b>
建物	59		
備品	36	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>12</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>65,123</b>
ソフトウェア	10	資本金	7,000
その他	2	資本剰余金	57,101
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>65,007</b>	資本準備金	2,000
関係会社株式	64,955	その他資本剰余金	55,101
敷金及び保証金	52	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,025</b>
		その他利益剰余金	1,025
		繰越利益剰余金	1,025
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△3</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>65,123</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>78,692</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>78,692</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成23年 4月 1日)  
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
経 営 管 理 料	1,150	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	1,707	2,857
営 業 費 用		
一 般 管 理 費	930	930
<b>営 業 利 益</b>		<b>1,926</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12	
そ の 他	0	12
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12	12
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,926</b>
特 別 利 益	-	-
特 別 損 失	-	-
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,926</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	92	
法 人 税 等 調 整 額	6	99
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,827</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金				利 益 剰余金	自己株式		株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金				
					繰 越 利 益 剰 余 金				
当事業年度期首残高	7,000	2,000	55,955	57,955	51	△2	65,004	65,004	
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当			△853	△853	△853		△1,707	△1,707	
当期純利益					1,827		1,827	1,827	
自己株式の取得						△0	△0	△0	
自己株式の処分			0	0		0	0	0	
当事業年度中の変動額合計			△853	△853	973	△0	119	119	
当事業年度末残高	7,000	2,000	55,101	57,101	1,025	△3	65,123	65,123	

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期貸付金 2,449百万円

未収入金 881百万円

未払金 629百万円

預り金 12,871百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 48百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益 2,857百万円

受取利息 7百万円

支払利息 12百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4	1	0	5

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産					
未払事業税					2
未払賞与					8
その他					0
繰延税金資産小計					11
繰延税金資産引当額					—
繰延税金資産合計					11

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社名	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	大明㈱	直接100.0	経営管理の 受託及び資金の貸借	経営管理料の受取	509	—	—
				配当金の受取	822	—	—
				資金の貸借 CMS取引	436	預り金	6,131
子会社	㈱コミュニ チュア	直接100.0	経営管理の 受託及び資金の貸借	経営管理料の受取	430	—	—
				配当金の受取	691	—	—
				資金の貸借 CMS取引	2,501	預り金	2,501
子会社	㈱東電通	直接100.0	経営管理の 受託及び資金の貸借	経営管理料の受取	209	—	—
				配当金の受取	193	—	—
				資金の貸借 CMS取引	△1,475	短期貸付金	654

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
経営管理料は、契約に基づき合理的に決定しております。
3. 資金貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 資金の貸借については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額については前期末残高からの純増減額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産   | 762円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 21円41銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

当社連結子会社である大明株式会社と株式会社東電通は、平成24年5月10日開催の取締役会において、平成24年10月1日付で合併することを決議し、同日契約を締結いたしました。

詳細については、「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(その他の注記)

資産除去債務関係

当社は、豊洲ビルについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月17日

株式会社ミライト・ホールディングス  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	海老 正義	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅山 英夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	南泉 充秀	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミライト・ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である大明株式会社と株式会社東電通は、平成24年5月10日開催の取締役会において、平成24年10月1日付で合併することを決議し、同日契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月17日

株式会社ミライト・ホールディングス  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	海老 正義	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅山 英夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	南泉 充秀	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミライト・ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月22日

株式会社ミライト・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 高 島 洋 一 ㊟

常勤監査役 高 橋 信 敏 ㊟

常勤監査役 宇 垣 義 昭 ㊟

監 査 役 大工舎 宏 ㊟

(社外監査役)

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績や配当性向などにも配慮しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金は、今後の財務体質の強化と企業価値を高めるための事業展開に活用する事としております。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は853,761,850円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月28日といたしたく存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の経営基盤の強化を図るため、2名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
①	やぎはし ごろう 八木橋 五郎 (昭和20年12月16日生)	平成14年6月 東日本電信電話株式会社常務取締役東京支店長 平成16年6月 同社代表取締役副社長東京支店長 平成17年6月 大明株式会社代表取締役副社長 平成18年6月 同社代表取締役社長（現在） 平成22年10月 当社代表取締役社長（現在） 〔重要な兼職の状況〕 大明株式会社代表取締役社長	41,321株
②	すずき まさとし ※鈴木 正俊 (昭和26年10月30日生)	平成14年7月 東日本電信電話株式会社宮城支店長 平成16年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ取締役広報部長 平成19年6月 同社取締役常務執行役員人事育成部長 平成20年6月 同社代表取締役副社長国際事業本部長 平成20年7月 同社代表取締役副社長国際、コーポレート担当（現在）	6,000株
③	たかえす ふみお 高江洲 文雄 (昭和25年2月24日生)	平成14年6月 西日本電信電話株式会社取締役福岡支店長 平成18年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネットメイト代表取締役社長 平成20年6月 株式会社コミュニチュア代表取締役副社長 平成21年6月 同社代表取締役社長（現在） 平成22年10月 当社代表取締役副社長事業開発部長（現在） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社コミュニチュア代表取締役社長	15,260株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
④	にし むら けん いち 西 村 憲 一 (昭和22年6月10日生)	<p>平成11年7月 西日本電信電話株式会社取締役 広島支店長</p> <p>平成14年5月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネット オメイト代表取締役社長</p> <p>平成18年6月 同社取締役相談役</p> <p>平成18年12月 株式会社東電通顧問</p> <p>平成19年6月 同社代表取締役副社長</p> <p>平成21年6月 同社代表取締役社長（現在）</p> <p>平成22年10月 当社代表取締役副社長事業推 進部長（現在）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 株式会社東電通代表取締役社長</p>	2,595株
⑤	わし やま いく お 鷺 山 幾 男 (昭和25年6月21日生)	<p>平成15年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケ ーションズ株式会社ITマネジ メントサービス事業部長</p> <p>平成16年6月 株式会社東電通取締役営業本部 副本部長兼マルチメディア事業 副本部長</p> <p>平成17年6月 同社常務取締役営業本部長兼国 際営業部長</p> <p>平成20年6月 同社常務取締役N T T事業本部 長兼 I C T事業本部長</p> <p>平成22年4月 同社常務取締役N T T事業本部 長</p> <p>平成22年6月 同社常務取締役</p> <p>平成22年10月 当社取締役常務執行役員経営企 画部長</p> <p>平成23年7月 当社取締役常務執行役員経営企 画部長兼再編成推進室長（現 在）</p>	3,259株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
⑥	こ だま ゆう すけ 児 玉 結 介 (昭和26年8月9日生)	平成16年6月 株式会社コミュニチュア執行役員企画総務部担当部長兼ビジネスアクセスセンタ所長兼コンプライアンス室長 平成18年6月 同社取締役企画総務部長兼ビジネスアクセスセンタ所長兼コンプライアンス室長 平成21年6月 同社取締役常務執行役員企画総務部長兼ビジネスアクセスセンタ所長兼コンプライアンス室長 平成22年6月 同社取締役専務執行役員企画総務部長兼ビジネスアクセスセンタ所長兼コンプライアンス室長 平成22年7月 同社取締役専務執行役員 平成22年10月 当社取締役常務執行役員総務人事部長兼人事部門長 平成23年10月 当社取締役常務執行役員総務人事部長兼人事部門長兼エムズ・ブレインセンタ所長(現在)	3,395株
⑦	とく い よし まさ ※得井 慶昌 (昭和29年2月17日生)	平成17年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社先端IPアーキテクチャセンタ所長 平成18年6月 同社ネットワーク事業部長 平成19年6月 同社取締役ネットワーク事業部長 平成20年6月 同社取締役ネットワーク事業部長兼グローバル事業本部副事業本部長 平成22年6月 株式会社コミュニチュア取締役常務執行役員ソリューションビジネス事業本部ネットワーク事業部長 平成22年7月 同社取締役常務執行役員ネットワーク事業本部長 平成23年10月 同社取締役常務執行役員営業本部長兼ネットワーク事業本部長(現在)	1,251株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
⑧	※ <small>きり やま まなぶ</small> 桐 山 学 (昭和31年11月26日生)	平成16年7月 東日本電信電話株式会社監査役 室長兼財務部考査室長 平成17年7月 同社茨城支店長 平成19年6月 同社財務部長 平成21年7月 大明株式会社経営管理本部経営 企画部長兼リスク管理本部コン プライアンス推進室長 平成22年6月 同社執行役員経営管理本部経営 企画部長兼リスク管理本部コン プライアンス推進室長 平成22年10月 当社執行役員財務部長 平成23年10月 当社執行役員財務部長兼エム ズ・ブレインセンタ財務サポ ート部長 (現在)	2,345株
⑨	<small>た なべ かつ ひこ</small> 田 辺 克 彦 (昭和17年8月14日生)	昭和48年4月 弁護士登録 昭和54年9月 田辺総合法律事務所代表者 (現 代表パートナー) (現在) 平成10年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成12年6月 三和シャッター工業株式会社 (現 三和ホールディングス株 式会社) 監査役 (現在) 平成19年6月 株式会社山武 (現 アズビル 株式会社) 監査役 平成22年6月 株式会社山武 (現 アズビル 株式会社) 取締役 (現在) 平成22年10月 当社取締役 (現在)	0株
⑩	<small>こも の やすし</small> 薦 野 寧 (昭和19年1月7日生)	昭和54年6月 コモノアンドスタントン株式会 社代表取締役社長 (現在) 平成22年10月 当社取締役 (現在)	0株

(※は、新任取締役候補者であります。)

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鈴木正俊氏は、平成24年6月19日に開催予定の株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの定時株主総会において、同社の代表取締役を退任する予定であります。
3. 田辺克彦氏及び薦野寧氏は社外取締役候補者であり、現在株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 田辺克彦氏は、弁護士としての経験、見識が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点から独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
5. 薦野寧氏は、経営コンサルティング会社であるコモノアンドスタントン株式会社の代表取締役社長を務めており、経営に関する経験、見識が豊富であり、当社の経営全般に対してご指導いただくとともに、客観的視点から独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
6. 田辺克彦氏が社外監査役を務める三和ホールディングス株式会社の子会社である三和シャッター工業株式会社は、公正取引委員会から平成20年11月に独占禁止法違反の疑いにより立ち入り検査を受け、平成22年6月に違反の行為があったとして排除措置命令、課徴金納付命令を受けました(但し、同社は同年同月、一部を除いて事実と反するとして審判請求し係争中です。)。同氏は実態調査及び再発防止に向けて更なる内部統制体制の強化を行うよう各種の提言・意見表明を行いました。
7. 田辺克彦氏及び薦野寧氏の当社社外取締役就任期間には本総会終結の時をもって1年9ヶ月となります。
8. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、田辺克彦氏及び薦野寧氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しております。また、両氏が選任された場合は当該契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役高島洋一氏、高橋信敏氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
①	※ <sup>たなか のぶよし</sup> 田中 信義 (昭和26年5月8日生)	平成16年7月 キヤノン販売株式会社(現 キヤノンマーケティングジャパン株式会社)公共N T T営業本部担当本部長 平成19年6月 大明株式会社執行役員総合設備事業本部長 平成20年6月 同社上席執行役員総合設備事業本部長 平成21年6月 同社常務執行役員総合設備事業本部長 平成22年6月 同社取締役兼常務執行役員総合設備事業本部長 平成24年3月 同社取締役兼常務執行役員総合設備事業本部長兼東北復興支援推進室長(現在)	7,057株
②	※ <sup>すが ぬま よし みち</sup> 菅 沼 敬行 (昭和21年4月20日生)	平成12年6月 住友電気工業株式会社取締役人事部長 平成13年6月 住友電装株式会社常務取締役 平成16年6月 住友電設株式会社取締役専務執行役員 平成17年6月 同社取締役社長(現在)	0株

(※は、新任監査役候補者であります。)

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 田中信義氏は、平成24年6月22日に開催予定の大明株式会社の定時株主総会において、同社の取締役を退任する予定であります。  
 3. 菅沼敬行氏は社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。  
 4. 菅沼敬行氏は、住友電気工業株式会社、住友電装株式会社および住友電設株式会社の経営に携わっており、経営に関する経験、見識が豊富であり、客観的かつ独立性をもった視点での当社の経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。



5. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、菅沼敬行氏は当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

## ＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月26日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【証券口座に関してお問合せの株主様へ】

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問合せください。  
なお、特別口座についてのご照会は次のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120(232)711 (フリーダイヤル)  
(月曜日～金曜日 午前9時～午後5時)

※特別口座に関するご照会および住所変更等のお届けは、下記の連絡先に照会をお願いいたします。

<旧大明株式会社の株式を特別口座でご所有の株主様>

三井住友信託銀行株式会社<杉並取扱会社>  
電話 0120(782)031 (フリーダイヤル)

<旧株式会社コミュニチュアの株式を特別口座でご所有の株主様>

三井住友信託銀行株式会社<府中取扱会社>  
電話 0120(176)417 (フリーダイヤル)

<旧株式会社東電通の株式を特別口座でご所有の株主様>

三菱UFJ信託銀行株式会社  
電話 0120(232)711 (フリーダイヤル)

<旧東邦建株式会社の株式を特別口座でご所有の株主様>

みずほ信託銀行株式会社  
電話 0120(288)324 (フリーダイヤル)



〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 会場案内図

会場 株式会社ミライト・ホールディングス 7階会議室  
東京都江東区豊洲五丁目6番36号 (〒135-8111)  
(S I A豊洲プライムスクエア内)

## <交通のご案内>

東京メトロ 有楽町線 豊洲駅 6 a 出口 (徒歩約3分)

ゆりかもめ線 豊洲駅 (徒歩約3分)

(注)駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

